

お知らせ

父子家庭の児童扶養手当の申請を受け付けています

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

受給するためには申請が必要です。7月31日時点で支給要件に該当する人は、11月30日までに申請すれば8月分から支給されます。11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給となりますので、早めの手続きをお願いします。

●問い合わせ・申請先

こども福祉課 (☎ 82-1175)

総合事務所市民窓口課

(☎ 71-1514)

埴生支所 (☎ 76-0001)

宇部総合労働相談コーナー

宇部労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置しています。県内事業所に働く労働者の労働問題に関するあらゆる分野(事業主からの解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げや募集・採用、いじめ等)のご相談を無料で面談や電話にてお受けします。

●問い合わせ先

宇部総合労働相談コーナー

(宇部労働基準監督署内)

☎ 31-4500

指定給水装置工事業者の指定

平成22年8月17日付で、下記の業者を市指定給水装置工事業者に指定しました。

○有限会社 神谷設備

北九州市八幡西区市瀬三丁目17番15号

(☎ 093-647-7713)

●問い合わせ先

水道局 (☎ 83-4111)

市指定ごみ袋についての市民説明会

市では、市指定ごみ袋を改善するため、試作品を作成し、「山陽小野田消費者の会」と公募モニターのみなさんに使い勝手を確かめてもらい、アンケートによって従来の中中小3種類にマチ・取っ手を付けた新型ごみ袋に決定しました。

決定に至った経緯と新型ごみ袋について市民説明会を行います。お気軽にご参加ください。

とき	ところ
9月27日(月)	市役所 3階 大会議室
9月28日(火)	保健センター 2階 集団指導室

※時間はいずれも19:00からです。

●問い合わせ先

環境課 (☎ 82-1143)

小規模修繕工事希望者登録制度の随時受付を開始します

■小規模修繕工事の発注の範囲

市が発注する小規模な修繕等で、工事予定価格が1件あたり30万円未満の工事

●登録の条件

- ・市内に主たる営業所(本社、本店)を置く事業者であること
- ・契約を締結する能力を有しない者および破産者でないこと
- ・建設工事等指名競争入札参加資格者名簿に登録されていないこと
- ・希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有していること
- ・市税を滞納していないこと

●登録方法

登録希望者は、毎月1日から10日までの間に小規模修繕工事希望者登録申請書に納税証明書(コピー不可)、希望業種に必要な資格や免許等を証明する書類の写しを揃えて監理室に持参または郵送にて提出

●受付開始日 10月1日(金)

●有効期間 申請月の翌月1日～平成24年9月30日(日)

※市ホームページで詳細の確認と申請書類等のダウンロードができます。

●問い合わせ・提出先

監理室 (☎ 82-1180)



みなさんのペット、地域で愛されていますか？

- ◎“無駄吠え”等で近所の人が不快に感じることがないようにきちんとしつけをしましょう。
- ◎ペットの放し飼いやめましょう。他人に迷惑をかけた時、ペットが交通事故に遭う可能性があります。
- ◎生後91日以上の子犬を飼いだしたら登録をしなければなりません。また、犬に登録鑑札と注射鑑札をつけなければなりません。
- ◎野良猫や野良犬等に餌を与えないようにしましょう。
- ◎犬・猫のフンは飼い主が必ず持ち帰り、処理しましょう。



【問い合わせ先】環境課 (☎ 82-1143)